

岩手県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成31年1月15日

岩手県監査委員 小野 共
 岩手県監査委員 千葉 伝
 岩手県監査委員 寺沢 剛
 岩手県監査委員 沼田 由子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県東京事務所	平成30年11月9日	千葉 伝 沼田 由子
岩手県大阪事務所	平成30年11月8日	小野 共 寺沢 剛
岩手県名古屋事務所	〃	千葉 伝 沼田 由子
岩手県福岡事務所	平成30年11月7日	小野 共 寺沢 剛
岩手県立二戸高等技術専門校	平成30年11月21日	千葉 伝 寺沢 剛
岩手県病害虫防除所	平成30年11月13日	〃
岩手県生物工学研究所	〃	〃
岩手県農業研究センター	〃	〃
岩手県農業研究センター畜産研究所	〃	小野 共 沼田 由子
岩手県内水面水産技術センター	平成30年11月5日	寺沢 剛
宮古教育事務所	平成30年11月20日	小野 共 沼田 由子
県北教育事務所	平成30年11月13日	〃
岩手県立盛岡農業高等学校	平成30年11月5日	寺沢 剛
岩手県立平舘高等学校	〃	〃
岩手県立西和賀高等学校	平成30年11月13日	千葉 伝 寺沢 剛
岩手県立宮古商業高等学校	平成30年11月21日	小野 共 沼田 由子
岩手県立岩泉高等学校	平成30年11月20日	〃
岩手県立久慈高等学校	〃	千葉 伝 寺沢 剛
岩手県立久慈工業高等学校	平成30年11月14日	小野 共 沼田 由子
岩手県立軽米高等学校	平成30年11月20日	千葉 伝 寺沢 剛
岩手県立福岡工業高等学校	平成30年11月21日	〃
岩手県立久慈拓陽支援学校	平成30年11月20日	〃
岩手県岩手警察署	平成30年11月13日	小野 共 沼田 由子
岩手県岩泉警察署	平成30年11月20日	〃
岩手県二戸警察署	平成30年11月21日	千葉 伝 寺沢 剛

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

岩手県農業研究センター畜産研究所 委託料の支出に当たり、当該年度内に業務が完了しなかったにもかかわらず繰越手続を行わないまま支出したものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。